

秋田市が発注する建設工事の施工時期平準化について

令和6年9月作成
秋田市総務部契約課

施工時期の平準化は、円滑な施工確保に資することに加え、年間を通じた工事量の安定による工事に従事する者の処遇改善や、人材・資材・機材等の効率的な活用促進による建設業者の経営の健全化等に寄与し、ひいては公共工事の品質確保につながるものです。

秋田市では、秋田県公共工事契約業務連絡協議会において令和元年度の実績を基準値として目標設定された、令和6年度における平準化率目標の達成に向けて、ゼロ債務負担行為等の活用のほか、令和6年度からは余裕期間制度を新たに導入しています。引き続き、施工時期の平準化に向けた取組みを進めてまいります。

平準化率とは、通常閑散期である4～6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標で、以下の計算式により算出します。

$$\text{平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月の月当たりの平均稼働件数}}{\text{年度全体の月当たりの平均稼働件数}}$$

	基準値 (R元)			R 2 平準化率 【実績値】	R 3 平準化率 【実績値】	R 4 平準化率 【実績値】	R 5 平準化率 【速報値】 ※	R 6 目標 平準化率 【目標値】
	4-6月期 平均 稼働件数	年度内の 月平均 稼働件数	平準化率					
秋田市	101.7	199.0	0.51	0.60 ↑	0.57 ↓	0.66 ↑	0.76 ↑	0.72

※速報値は、国で作成した算出シートに基づいた数値であり、秋田県公共工事契約業務連絡協議会で実績値として算出される数値とは異なる場合があるため、速報値としています。